消防計画書は、火災が発生した際に迅速かつ安全に対応するための具体的な手順や対策をまとめた文書です。この計画書は、火災時に避難や消火活動を適切に行うための指針を示し、施設ごとに作成することが消防法で義務付けられています。

消防計画書には、主に以下の内容が含まれます：

1. **施設の概要**
施設の種類や規模、利用者数、建物の構造などが記載されます。これにより、施設の特性に応じた消防対策を講じることができます。
2. **火災発生時の連絡体制**
火災が発生した場合に、どのように通報するか、誰が通報するか、また、消防署や警察などの連絡先が記載されます。
3. **避難経路の確認**
施設内で火災が発生した場合に、どの避難経路を使って速やかに避難するかを示す図面や詳細が含まれます。
4. **消火器具や設備の配置**
消火器や消火栓、スプリンクラーなどの消火設備の場所や種類、使用方法が記載されます。
5. **避難訓練の実施計画**
定期的に避難訓練を実施し、従業員や利用者が実際に火災発生時にどう動くかを確認するための計画が記載されます。
6. **消防隊との連携**
消防隊に対して施設の構造や危険物の取り扱い情報を事前に伝えることで、万が一の場合に迅速に対応できるようにします。

消防計画書は、施設の安全を守るために非常に重要な書類であり、常に最新の情報を反映させ、定期的に見直すことが求められます。また、消防計画書の作成は専門的な知識を要するため、必要に応じて消防の専門家に相談することも有効です。

消防計画書は、建物や施設が火災に対して適切に対応できるようにするための重要な書類です。防火管理者が義務付けられている場合、消防計画書を作成することが法律で求められています。以下は、一般的な消防計画書の作成に必要な項目を簡単にまとめたサンプルです。

**消防計画書のサンプル**

**1. 施設情報**

* **施設名**: しょーぼー菓子店
* **所在地**: 石垣市真栄里668
* **施設種別**: 店舗
* **延床面積**: 540㎡
* **建物構造**: 鉄筋コンクリート造（2階建て）
* **収容人数**: 50人（常時）

**2. 消防計画の目的**

この消防計画書は、施設内での火災発生時に迅速かつ安全に対応できるように、避難方法や消火設備の使用方法などを定め、全従業員やお客様等利用者の安全を確保することを目的とします。

**3. 防火管理者**

* **防火管理者氏名**: 予防　しょうぼう
* **緊急連絡先**:　090-1234-5678
* **防火管理者の役割**: 火災発生時の指揮、消火器具の管理、避難訓練の実施

**4. 火災発生時の連絡体制**

* **火災発生時の通報方法**:
	+ 119番通報（消防署）への通報
	+ 管理人や担当者による施設内外への連絡

**5. 避難経路および避難設備**

* **避難経路図**:
	+ 施設内の避難経路を明示した図面を添付、建物内に貼りつけ周知。
* **避難設備**:
	+ 非常階段、避難口、非常用照明の配置と自主点検の実施

**6. 消火設備の配置**

* **消火器**: 各階に設置（設置場所を図面で示す）

**7. 避難訓練の実施**

* **避難訓練の頻度**: 年2回（春・秋）実施
* **訓練内容**:
	+ 火災発生を想定した避難訓練
	+ 消火器の使用訓練
	+ 火災通報訓練

**8. 火災予防対策**

* **火気の取扱い注意**:
	+ 室内の火気使用を制限
	+ 喫煙所の指定場所を設け、喫煙後の火の始末を徹底
* **電気設備の点検**:
	+ 定期的に電気設備の点検を実施し、異常があればすぐに修理

**9. 緊急連絡先**

* **消防署**: 石垣市消防署 82-0119
* **警察署**: 石垣市警察署 〇〇-〇〇〇〇
* **病院**: 石垣市病院 〇〇-〇〇〇〇

**10. その他の注意事項**

* **非常用食料・水の備蓄**: 1週間分
* **消防計画の定期的な見直し**: 年1回、計画書を更新し、職員に周知徹底
* **消防設備点検　点検業者**しょうぼう点検企画　○○-〇〇